

(公表用様式)

業務再点検結果報告

組織名	関東農政局大井川用水農業水利事業所	連絡先	0547-37-3633
所管する業務の概要	国営大井川用水土地改良事業の実施 島田市ほか7市1町7, 450haの農地へ安定した農業用水を供給するため、老朽化した既設農業用水利施設の更新、及び水需要に即した水管理施設の整備を行う。主要な工事施設は取水工1ヶ所、頭首工2ヶ所、調整池5ヶ所、用水路104km、水管理施設一式		

1. 基本的な心構え・行動	
・現在行っている取組や工夫	・点検によって得られた課題とその改善策
職員へはビジョンステートメントの記載されたネームプレートの着用について徹底するとともに、ビジョンステートメント及び決定された行動規範、接遇に関する資料を配付し、これらの意味を理解したうえで、業務にあたるよう指示。	電話や来庁者があった場合の担当者への取り次ぎに時間がかかる例もあったので、改めて全職員に対して接遇マニュアルの徹底を図る。
事業地域住民、地域の小・中・高校生及び他事業受益者等の団体による事業視察等を積極的に取り入れ、事業の目的・効果について職員が休日を含め説明を行っている。 また、事業実施に際し、地域住民等から苦情等を受けた場合は、相手方に複数で赴き、内容の聞き取り、計画等を解りやすく説明し理解を求めている。理解が得られなかった場合は職場に持帰り、上司と相談のうえ地域住民等からの理解を得るよう努めている。なお、内容は議事録にまとめている。	地域住民等への説明は当所の事業内容が中心であり、省全体の各種政策を国民へしっかりと伝えるところまで達していない。今後は農林水産省職員としての自覚を持ち、省の諸政策を説明ができるよう、農政事務所とも連携を図りつつ自己研鑽を徹底させる。

2. 政策・事業等の企画立案・推進

<p>・現在行っている取組や工夫</p>	<p>・点検によって得られた課題とその改善策</p>
<p>庁舎運営経費の節減対策を実施。また、新型インフルの流行に備え、来庁者への対策として庁舎玄関に消毒液の設置、感染予防パンフレットの提供を行った。</p>	
<p>事業実施に当たり、地元地権者のみならず地元住民にその都度工事の内容や事業の目的・効果について分かりやすい資料で説明し、十分に理解を得るよう努めている。</p>	<p>理解を得られない者への説明方法が、各課担当者により相違があるので、今後ルール化を図る事が必要。</p>

<p>3. リスク管理</p>	
<p>・現在行っている取組や工夫</p>	<p>・点検によって得られた課題とその改善策</p>
<p>業務に手戻りが生じないよう定例会等を通じ情報の共有化を図っている。また、職員の判断ミスを防止するため、課単位において報告、連絡、相談を密にし、課職員共通認識をもって業務にあたるよう努めている。</p>	<p>必要な情報が十分に浸透していない場合があったので、今後は定例会とは別に随時の議論の場を設け、関係部課とのコミュニケーションを図り、課題の整理を行い、早期に対策が講じられるよう対応していく。</p>
<p>当該事業の水利施設は、農業用水はもとより防火用水、景観・親水等の地域用水機能を有していることから、施設の再整備を行うにあたり、地域住民の意見を把握している自治会や関係行政機関に対し説明会等を実施し意見等を確認し、問題が生じた場合は改善策を講じている。</p>	
<p>8月に発生した駿河湾沖地震時の対応を踏まえ、既存のマニュアルの再確認、見直しを図っている。</p>	<p>8月の地震時では、当所管理施設への影響確認作業において、既存マニュアルに従い、各々が自らの判断で行動した。施設確認における作業に問題は無かったが、想定される東海地震時に地域住民への広報活動を含めた迅速な対応ができるようマニュアルの見直しを図った。</p>

4. その他の重要な取組

・現在行っている取組や工夫	・点検によって得られた課題とその改善策
<p>所長室及び次長室の入口の扉を常に開放し、出入りのしやすい状態にしておくことにより、職場内での上下の風通しを良くしている。また、全職員が参加する全体会議の場においても自由な意見を言える環境作りに努力している。</p>	<p>上下の風通しを良くしたことで、自由な意見を言える場が増え、職員の仕事に対するモチベーションを上げる事にもつながったので、これを継続していくよう努める。</p>